**別記様式第２号（第７第１項関係）**

番　　　　　号

年　　月　　日

〇〇年度地域型食品企業等連携促進事業実施計画書

（新商品等開発・販路開拓）

都道府県知事　殿

所　在　地

団　体　名

代表者氏名

地域型食品企業等連携促進事業実施要領第７第１項の規定に基づき、関係書類を添えて提出する。

（注）　関係書類として、「別添」及び添付書類を添付すること。

別添

１　事業の目的及び効果等

　（１）事業の目的

|  |
| --- |
| *※地域の持続的な食料システムの確立にあたっての課題を踏まえた事業の目的を記載すること。* |

（２）事業の効果

|  |
| --- |
| *※事業の実施により、事業の目的の実現にどのような効果があるのか記載すること。* |

（３）事業の実施方針

　　ア　事業実施年度の実施方針

|  |
| --- |
| *※当該事業における取組（新商品等の企画・実証・開発、消費者評価会の実施、販売促進展開）及びスケジュールを記載すること。* |

　　イ　事業実施年度以降の実施方針

|  |
| --- |
| *※事業実施年度以降の当該事業の取組を推進するための取組とスケジュールを記載すること。* |

２　事業実施主体等

（１）事業実施主体及び事業を連携して実施する事業者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 名称 | 所在地 | 代表者名 | 業種 | 事業上の役割 |
| ① |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |

　　　注１：地域コンソーシアムの参画者である地域の食品等事業者と農林漁業者又は農林漁業者の組織する団体を必須として、食料システムの各段階のそれぞれ異なる１者以上を含む計３者以上が連携して事業に取り組むこと。

注２：事業実施主体（食品等事業者）を①に記載し、事業を連携して実施する事業者を②以降に記載すること。欄が不足する場合は適宜、番号を付して欄を設けること。

（２）事業の実施に当たっての連携協力者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 所在地 | 代表者名 | 業種 | 事業上の役割 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　　注：事業の実施にあたり連携協力する事業者や関係者を記載する。特に、イノベーションの創発、バリューチェーンやサプライチェーンの構築にあたり、連携協力する者があれば記載すること。

３　目標年度及び成果目標

（１）成果目標の概要

|  |
| --- |
| *※事業の内容に応じて設定した定量的な成果目標とその設定根拠を記載すること。* |

（２）定量的な成果目標

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 定量的な成果目標 | 事業実施前年度（　年） | 事業実施年度（　年） | 第２年度（　年） |
| *※本事業において創出するビジネス（新商品・サービス）等の売上目標を設定すること（目標は複数設定可能）。* |  |  |  |
| 第３年度（　年） | 第４年度（　年） | 目標年度（　年） |
|  |  |  |

注：事業期間（３年から５年）の最終年度を目標年度とし、目標年度までの間の定量的な数値目標を記載すること。また、目標年度には目標年度と記載すること。

（３）成果と効果の検証方法

|  |
| --- |
| *※成果目標の達成状況を確認できる指標を記載すること。**※指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、成果と効果を客観的に検証する方法を記載すること。* |

４　事業内容

（１）事業戦略（ビジョン）の概要

|  |
| --- |
|  |

（２）新商品・新メニュー・新サービス等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 新商品等名 | 概要 |
|  | ※*事業の内容、新商品等の内容、ターゲットとする顧客・市場、市場・顧客ニーズ、新規性・独自性・ノウハウ、市場・顧客規模と市場特性、競合状況と競争力、マーケティング、考えられるリスク等を記載する。* |

（３）消費者ニーズをサプライチェーンの各段階で共有し、商品やその原材料である農林水産物の品質向上等につなげる仕組みの内容

|  |
| --- |
|  |

（４）新商品等開発・販路開拓の取組内容

ア　新商品等開発の実施

（ア）試作品の製造に関する資材の購入の内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資材名 | 購入量 | 備考 |
|  |  |  |

（イ）成分分析の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施時期 | 分析の種類・品目 | 実施場所 | 備考 |
|  |  |  |  |

注：開発商品の衛生、安全性、成分等を検査するための分析について記載すること。

（ウ）試作品の製造に関するリース、レンタル機器等内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象機器 | 機種名 |  |
| 形式名 |  |
| 数量 | 台 | 単価 | 円 | 金額 | 円 |
| 処理能力 | トン／日 |
| 設置場所 |  |
| 用途（具体的に） |  |

注１：複数の機械をリースする場合には、機械ごとにそれぞれ作成すること。

注２：対象機器の仕様書、カタログ又は見積書の写しを添付すること。

イ　販路開拓の実施

（ア）消費者評価会の実施

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施時期 | 実施内容 | 実施場所 | 対象者 | 試供品の作成・提供数 |
|  |  |  |  |  |

（イ）試験販売等の実施

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施時期 | 開催場所 | 開催内容 | 来場対象者 | 試供品の作成・提供数 |
|  |  |  |  |  |

（ウ）商談会等への出展

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施時期 | 開催場所 | 開催内容 | 来場対象者 | 試供品の作成・提供数 |
|  |  |  |  |  |

（５）売上計画の概要

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新商品等名 | 事業実施年度 （　年） | 第２年度（　年） | 第３年度（　年） | 第４年度（　年） | 第５年度（　年） | 目標年度/第２年度 |
|  | 　　　　　 |  |  |  |  | % |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

４　持続的な食料システムの確立に向けた取組を促進する計画制度との関連性

改正法が国会審議を経て成立した場合、食料システム法第６条に基づく安定取引関係確立事業活動計画の認定を受ける意思を有しているか（該当する場合はチェックすること）。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 該当する |

５　事業費積算書

（１）経費の効率性

|  |
| --- |
| *※最小の経費で事業を効率的に実施するための工夫を記載すること。* |

（２）積算内訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 員数 | 単価 | 金額 | 備考（員数等の根拠等） |
|  |  | 円 | 円 |  |
| 新商品等企画・実証・開発費 |  |  |  |  |
| 消費者評価会実施費 |  |  |  |  |
| 販売促進展開費 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |
| 交付金額 |  |  |

　　　注１：備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

　　　注２：人件費を計上する場合は、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年９月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき、算定すること。

６　添付書類

（１）事業実施主体のうち申請者の概要

　　　ア　定款又はこれに準ずる規約

　　　イ　役員等名簿

　　　ウ　事業計画、収支予算書及び収支決算書等

（注）改正法が成立し施行された後、食料システム法に基づく計画認定を受けた場合、速やかに証拠書類の写しを追加提出すること。

（２）みどりの食料システム法に基づく基本方針において示された、農林漁業に由来する環境負荷低減に向けた取組に係る別紙チェックシート

（注）１　記載事項及び添付書類が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するに当たっては、提出済の資料の名称その他の資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

２　添付書類が申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

３　添付を省略した資料のうち、都道府県知事の求めがあった資料については、遅滞なく提出しなければならない。

　 ＜参考サイト＞

みどりの食料システム法

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/houritsu.html>

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書（業種別）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

別紙　環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　組織名：

代表者名：

住所：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時（します） | １　適正な施肥 | 報告時（しました） |
| (1) | □ | 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討※農産物等の調達を行う場合のみ | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時（します） | ２　適正な防除 | 報告時（しました） |
| (2) | □ | 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）※農産物等の調達を行う場合のみ | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時（します） | ３　エネルギーの節減 | 報告時（しました） |
| (3) | □ | 工場・倉庫・車両等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める | □ |
| (4) | □ | 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める | □ |
| (5) | □ | 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時（します） | ４　悪臭及び害虫の発生防止 | 報告時（しました） |
| (6) | □ | 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める※肥料・飼料等の製造を行う場合のみ | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時（します） | ５　廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 | 報告時（しました） |
| (7) | □ | 食品ロスの削減に努める　※と畜場でない場合（と畜場である場合□） | □ |
| (8) | □ | 資源の再利用を検討 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時（します） | ６　生物多様性への悪影響の防止 | 報告時（しました） |
| (9) | □ | 生物多様性に配慮した事業実施に努める※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 | □ |
| (10) | □ | 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守※特定事業場である場合のみ | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時（します） | ７　環境関係法令の遵守等 | 報告時（しました） |
| (11) | □ | みどりの食料システム戦略の理解 | □ |
| (12) | □ | 関係法令の遵守 | □ |
| (13) | □ | 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める | □ |
| (14) | □ | 機械等の適切な整備と管理に努める※機械等を扱う事業者等である場合のみ | □ |
| (15) | □ | 正しい知識に基づく作業安全に努める | □ |

（注）１　第７第２項の規定による事業実施計画の提出に当たっては、該当する項目の「申請時（します）」欄の「□」にチェックすること。また、事業実施後に取り組んだ内容を「報告時（しました）」欄の「□」にチェックして報告すること。

２　（12）の「関係法令」とは、以下に掲げるもののうち該当するものをいう。

・　農薬取締法（昭和23年法律第82号）

・　植物防疫法（昭和25年法律第151号）

・　エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）

・　悪臭防止法（昭和46年法律第91号）

・　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

・　食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）

・　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）

・　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和３年法律第60号）

・　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）

・　水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）

・　地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

・　本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、

実施状況の確認を行います。

・　記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために

農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→□